

## 令和2年第1回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年1月23日(木) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 14時57分
- 3 開催場所 加西市役所 1階多目的ホール
- 4 出席者 教育長職務代理者 沼澤郁美  
委員 中川和之  
委員 深田英世

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	本玉義人
教育総務課長	今西利夫
学校教育課長	安富重則
こども未来課長	伊藤勝
生涯学習課長	森幸三
図書館長	菅野広美
総合教育センター所長	常峰修一
教育総務課主幹	井上英文
こども未来課主幹	周夕美
教育総務課長補佐兼総務係長	松田ちあき

兼松教育長が欠席につき、地方教育行政組織法第13条第2項の規程に基づき、沼澤教育委員が職務代理者として、会議の進行を行った。

地方教育行政組織法第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

6 付議事項

議案第1号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 加西市立社会教育集会所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

## 8 質問及び討議の内容

### 議案第1号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

こども未来課長より説明する。加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。

下里学童保育園において、現在の1クラスから来年度より下里第1学童保育園と下里第2学童保育園の2クラスに分け設置することに伴い、条例を改正するものである。当学童保育園は35名定員のところ、来年度は入園申込児童が43名へ増加し、全ての希望者が入園できない。また、夏休み以降の入園受け入れも4月の段階でいっぱいとなるため、定員増加を図るものである。場所は、現在利用している教室の隣の空き教室を整備し利用する予定である。

国の補助金が適用されるためには、クラス数が2つということだけではなく、条例上に第1学童、第2学童と明記されることが条件となる。

#### 教育委員からの質問およびこども未来課長の回答

・1つの園で定員を増やすより、2園運営にしたほうが国からの補助金等が増額されるということであるが、どれくらいの金額が増額されるのか。また、責任者や指導員の増員も含め運営はどのように考えているのか。

(回答) 事業費は国県市で補助率1/3ずつ負担する。補助金は2園に分けることで、教室ごとの基本額で40万7,000円の増額になる。代表となる指導員は現在1名だが、もう1名を配置し、人数を倍にするよう考えている。

・2クラスへは、どういうふうに分けるのか。高学年、低学年で分けるのか。

(回答) 4月5月は日の浅い1年生だけを別のクラスで運営し、半年ほど経過し子供たちが慣れてきたら途中で、学年は関係なく、2つに分けるというやり方を想定している。

教育委員からは、子供たちが増えるなら、指導員の数も増やして、より充実した園運営をお願いしたいとの要望と、形式上は2園に分かれていても連絡連携を取り合えるので賛成との意見があった。

## 議案第 2 号 加西市立社会教育集会所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

生涯学習課長より説明する。加西市立社会教育集会所の設置及び管理に関する条例(昭和 56 年 3 月 23 日条例第 2 号)を廃止する条例を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。なお、施行日は附則記載の令和 2 年 3 月 26 日から令和 2 年 4 月 1 日施行へ修正をお願いしたい。

加西市立社会教育集会所は、北条町黒駒にあり、現在、北条町黒駒自治会が指定管理者となり、地域の住民のみが使用している。昭和 55 年度に建設された施設で老朽化も進み、これからの施設のあり方を地元と協議検討した結果、施設そのものを黒駒の自治会へ無償譲渡し、自治会に運営してもらう方向で話を進めている。これに伴い、当施設の設置及び管理に関する条例を廃止するものである。

この議案は本日議決されれば、3 月定例議会へ提案し、市議会の議決を得られた場合、4 月 1 日をもって条例廃止の予定である。

### 教育委員からの質問および生涯学習課長の回答

・譲渡の理由についてお尋ねしたい。昭和 55 年築でかなり老朽化しており、雨漏りや修理の必要も懸念されるが、そのあたりも含めて市の管理ではなく黒駒町が譲渡を受けるということで了解は得られたということであるのか。

(回答) 協議は 3 年前から始まり、施設の老朽化が進み、床、廊下の沈み、壁のカビや剥がれなど非常に使い勝手が悪くなっていることで地元から相談を受けていた。地元としては、所有の公会堂よりも当施設を頻繁かつ定期的に利用しているが、協議の中で、施設の修理費を全部負担することは困難であるという内容であった。そのため、床下の白アリ駆除も含め、施設の躯体部分の修理を中心に、市負担で修理を行った経緯がある。今後は、指定管理という形を外して、地元管理で現在と同様に施設を使用してもらうことで最終調整を行っている。

・当初は市の社会教育の集会所や地域住民の組織的活動を目的として建てられた施設であったはずが、現在は黒駒町の方以外の利用はほとんどないということなのか。

(回答) この施設は、広域を対象とした施設ではなく、元々、地元地域住民のための施設として補助金を用いて建てられたものである。使用目的は、社会教育集会所とあるように、生涯学習の場として、地域の方が定期的に使われている施設である。

## 9 議決事項

議案第 1 号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案通り可決

議案第 2 号 加西市立社会教育集会所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

原案通り可決

## 10 報告事項

### 学校教育課長

教職員対象コンプライアンス意識の確立に係るアンケート結果について説明をする。市内小中特別支援学校全教職員を対象に実施し、令和元年 12 月に集約した。

結果は以下のとおり。全設問 20 項目中 12 項目で肯定的回答の割合は、4 年間で最も高い数値だった。うち 5 項目は 100% の肯定的回答で、コンプライアンス意識の向上がうかがえる。これは各校におけるコンプライアンス委員会の設置及び校内研修の成果と考えられる。

一方、(3)「他の教職員の言動に気になることがあっても黙認せず、率直に意見が言える雰囲気がありますか」では、肯定的回答は過去年と比べ最高値は示したものの、他項目全てでの肯定的回答は 90% 以上と良好な数値であったのに比べ、当項目は 82% にとどまった。さらに教職員間の雰囲気づくりの必要性を感じている。

昨年度初めにパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントについて改定した通知を市教委として出したが、本年度も兵庫県教育委員会と加西市教育委員会で、教職員の相談窓口を設置したことから再度改訂版を出した。ハラスメントに関する指針、またアンケート調査結果は、校長会で周知報告し、校内研修等でハラスメント防止を強く指導しているところである。

教職員が児童生徒のために使命感とやりがいをもって職務を全うするために良好な職場環境を築くことは不可欠である。事務局としては管理職と連携を密にとりながら、今後も各学校において教職員のコンプライアンス意識の向上に努めてまいりたいと考えている。

教育委員からの質問および学校教育課長の回答

・(15)の職員の言動と風通しのよい環境づくりについての設問で、「そうである」という回答が去年77%から今年45%に大きく下がっている。これだけ下がった原因は何にあるのか。

(回答)設問はほぼ変えていないと申し上げたが、当設問は「風通しのよい職場環境づくり」という文言をつけ設問内容を変えた。これは、今年度いろいろな社会問題があったからである。教職員もそのあたりの認識について昨年度に比べ、より真摯に受けとめているという報告も受けており、「そうである」と言い切れなかった部分があったようである。ほかの文言も精査するのがよいかとも思われたが、慎重に経年比較するアンケートの必要性を感じ、こうした設問とした。

教育委員からは、今年、神戸市で教員間の事件が起こり全県的に教育委員会も含め調査されているところであるが、加西市では平成28年度からアンケート、ハラスメント防止の取り組みや委員会も作られ、積極的によい職場環境づくりへの努力がされていることに感謝しているとの発言があった。しかし、設問(3)への肯定回答の数字がまだまだ高くはないというところから、他の教職員の気になる言動に黙認せず意見が言えるような環境づくり、雰囲気づくりに今後も努めていただきたいとの意見があった。

#### こども未来課長

加西市認定こども園の民営化に関する進め方について説明をする。昨年5月30日総合教育会議にて加西市認定こども園の民営化に関する方針(素案)の説明をした。今回は素案ではなく、民営化に関し具体的にどういう形で進めていくかをまとめたものであり、選考委員や保護者、該当施設職員への説明を想定して作成した。また、民営化対象こども園については、5園から3園という議論もあるが、当初は北条東こども園の1園に絞ることとした。

内容については、待機児童の発生の問題がある。その理由としては次の2点。私立園では保育室等の定員オーバーにより、公立園では定員に余裕はあるものの保育士不足により、それぞれ児童の受け入れが困難となっている。

様々な保育ニーズへの対応、公私立園における運営費の比較、近隣市の状況については5月の素案と同内容である。

民営化をするねらいには、以下の3つの点がある。1)公費負担の削減。2)不足する保育人材の確保を行うため。公立園の保育士採用の場合、公務員の正規職員としての採用となるため市役所全体の人数枠の制限があるが、民間園へ移行することで柔軟に職員の採用を確保できる。3)行政と民間がそれぞれの役割を発揮し、多様化する保育ニーズに対応していける仕組みを進めるためである。

対象事業者は社会福祉法人または学校法人であり、営利法人は対象外となる。市内

の事業者を優先に考える。開所日は、保育機能を有しているため、日曜日、祝日、年末年始を除いた日とし、開所時間は、早朝の時間、延長の時間を拡大して保育ニーズに対応する。職員配置については、法律に則り配置し、移管後も民営化対象施設に勤務する職員をできる限り採用して、保育教育の連続性に努めるよう考えている。教育・保育内容については、箇条書きにして明記した。

移管先の法人の選定は公募によって計画書を提出し、選考委員が選考基準に基づき、審査する。民営化対象施設の選定は、北条東こども園を第1候補とし、その後の園については当園の公募の状況を見ながら時期を考える。

このスケジュールは北条東こども園についてである。保護者説明会の開催も予定している。選考委員は公募を行う前に募集要項を確認し、公募後は、選定について審査を行う予定である。

移管先法人への移管方法については、土地は普通財産とした上で、移管先事業者への無償貸付を行う想定である。建物や備品等は無償貸付か無償譲渡のどちらかを考えている。公募までには確定したいと考えている。

引継方法については、民営化対象園に移管先事業者の職員を段階的に配置し、市職員と移管先事業者の職員が共同で働く期間を設けることが必要と考える。実施スケジュールを月ごとに明記した。10月までに事業者選定ができるように逆算し、募集要項の作成、公募、選定、決定という作業を進めていきたい。10月までの間に数回選考委員会を予定している。事業者の決定後、職員の採用、育成のため、移行期間として1年を置き、令和4年4月の開園を予定している。

現在の日程は以下のとおり。

- ・ 2月3日 北条東こども園の職員への説明会
- ・ 3月7日 北条東こども園保護者への説明会
- ・ 3月17日 選考委員への委嘱。第1回選考委員会を開催

留意すべき点としては、保育環境は変化しても、保育内容の質をしっかりと確保していくこと。また、円滑に手続が進むよう事業者と適切な対応を行うこと。保護者と関係者へ情報開示に積極的に取り組むことを盛り込んだ。

教育委員からの質問およびこども未来課長の回答

・この日程を見ると、5月中旬までに募集要項の作成を終えるとなっており、スケジュールが間に合うのかどうか気がなったが、説明会等の具体的な日程を聞き、よく考えてあると思った。しかし、職員や保護者説明会で説明した上で、すぐに納得されるのか不明だし、反対も出るかもしれない。十分な説明が必要だと思う。

また、移管方法の中で無償貸付と無償譲渡とある。貸付の場合、ある程度、一定の期限を区切って行うのか。それとも業者が続く限りの無期限となるのか。

(回答) 無償貸付は、一定期間が過ぎると再度契約を更新し、定期的な見直しを行うやり方である。一方、無償譲渡は、最初の段階で所有権を事業者へ渡すため、途中の見直しもなく、財産をどのように処分するかは事業者に委ねるというやり方である。建物と備品について両方の選択肢を設けている理由は、大きな修繕をする際、どちらが負担するかが、貸付か譲渡かで大きく変わってくるからである。どちらがよいかよく検討したい。

・募集要項にはある程度は無償貸付の期限も載せられるということによろしいか。

(回答) しっかり明記するよう考えている。

・円滑な移管手続と事後対応については、現在も私立園へ市の補助金が出るなどしているので、移管先への指導や監査を定期的に行うと伺っている。今後はそれに比べてより頻度を上げて行っていくと解釈してよいのか。

(回答) 軌道に乗るまでの間はしっかりとしたチェック体制が必要なので、移行段階、移行後しばらくの間は、現地でのチェックや書面でのチェック、保護者の意見も聞き、変わった点、変わっていない点を確認していきたい。保護者説明会等において、しっかりと対応の方策を詰めておきたい。

教育委員からは、先生方の問題はとても大事な点なので、民営化対象施設に勤務する臨時職員をできる限り移管後も採用を続けることで、保育教育の連続性と子供たちに連続性が保てるよう、十分な配慮をお願いしたいという意見が出た。

#### 生涯学習課長

生涯学習課長よりかしの木学園合同特別学習会について説明する。2月9日(日)10時から市民会館文化ホールにおいて、かしの木学園合同特別学習会を開催する。当学園は公民会主催の高齢者学級で、各館でそれぞれ年間9回学習講座を受講した後、10回目については各館の受講生が一堂に会する形で、合同特別学習会と銘打ち毎年開催をしている。内容としては、アトラクションで「こども狂言塾」の出演、落語家てんご堂雅落さんを招き「人生100年時代、笑いの効能で長生きしましょう！」というタイトルで講演と落語を計画している。かしの木学園の学園生は500名くらいで、当イベントには毎年その半数の250~300名くらい来られている。市民会館の文化ホールで、一般公開としているので、委員の皆様もご都合がつけばぜひご参加いただきたい。

#### 図書館長

図書館長から特別整理期間について報告する。期間は2月22日(土)から29日(土)の8日間である。期間中は休館し、蔵書の総点検を行う。休館の措置として、図書資

料の貸し出し日数を増やして対応する。図書館ホームページと広報かさい2月号に掲載するほか、館内にチラシを置きお知らせする。なお、蔵書点検の作業結果は3月定例教育委員会にて報告予定である。

続いて、「としょかん映画会」について報告する。図書館では地域交流センターと連携し、3月4日から6日の3日間に、図書資料である館内上映権付DVD「海よりもまだ深く」を放映し、「としょかん映画会」を開催する。以前からふるさと創造課地域交流センターが映画上映会を行っていたが、今回は図書館が当センターと連携して開催する初めての映画会である。ねらいは図書館の来場者増と地域交流センターやアスティアの活性化である。周知は広報かさい2月号とホームページに掲載するほか、アスティアや図書館内にチラシを置き案内する。

#### 総合教育センター所長

総合教育センター所長よりインターネットトラブルから子供を守るための啓発リーフレットについて報告する。当リーフレットは11月に実施した市内全児童生徒に対するインターネット等の利用に関する調査アンケート結果をもとに、子供を守るため保護者や児童生徒へ啓発をするために作成したものである。

内容は次のとおりである。1ページ目では、現在起こっているさまざまなネットトラブルについて字数を抑えて簡潔に提示し、興味を引くように工夫している。2ページ目では、アンケート結果から注意喚起したい項目を掲載し、それについての助言を丁寧に載せている。3ページ目には、知らない保護者に知ってもらいたいという思いから、子供を守るために保護者ができるフィルタリングなどの設定方法について、スマホ画面を掲載して説明している。4ページ目には、ネットのやり取りで困った場合の連絡先を記載している。

2月末には市内全児童生徒に配付予定である。全保護者にネットの扱いについて注意喚起ができる最初で最後のチャンスかもしれないことから、中学生の新入生説明会で、このリーフレットの内容を活用してもらえよう学校に指導している。

学校現場では毎年PTA、教育講演会や情報教育などで専門家を招き子供を守る取り組みを行ってはいるが、ますますインターネットが急速な進化を続ける中で、子供を守るためには、やはり保護者の我が子は自分で守るという意識が不可欠である。そのためこういったリーフレット等を活用し啓発を進めていきたい。

#### 教育委員からの質問および総合教育センター所長の回答

・2ページ1番上のグラフを見て、中学生のLINEの利用割合や小学1年生のYouTubeの流行等に驚かされた。実際はこれ以上の数字になっている可能性もある。啓発や子供たちへの指導は大切であると改めて思った。またゲームやネットショッ

プで1万円以上使っているという話も出ている。本当によい資料を作られたのだから、これを利用し、きちんとした子供への指導や保護者への啓発をお願いしたい。また、区長会へもこの資料を回す計画はあるのか。

(回答) 保護者宛に配付しているが、区長会への配布は印刷部数を確認して、検討したい。

教育委員からは、地域でも子供たちの見守りをきちんとしていくべきと改めて感じたとの意見があった。

#### 1 1 協議事項

なし

#### 1 2 教育委員の提案

なし

#### 1 3 今後の予定について

- ・第2回定例教育委員会 2月19日(水) 14:00～5F 大会議室
- ・第3回定例教育委員会 3月27日(金) 14:00～1F 多目的ホール
- ・第4回定例教育委員会 4月22日(水) 16:00～1F 多目的ホール

#### 1 4 その他

教育委員からは、3学期は卒業式や卒園式、入試の大事な時期で、学校は本当に忙しくなると思う。自分が勤めていたときも入試を控えてインフルエンザなどを心配していたので、最後の式が無事行えるよう、児童生徒、園児の皆さん、先生方には健康管理に十分気をつけていただきたいとのご意見があった。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和2年1月23日

出席者

(出席者署名)